

令和 2 年度 事業 報告 書

I. 法 人 の 概 要

1. 基本情報

- 1) 法人名 学校法人埼玉医科大学
- 2) キャンパス所在地
 - ① 毛呂山キャンパス（法人・大学事務局、医学部、大学院、短期大学、埼玉医科大学病院）
埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷 38 番地
 - ② 川角キャンパス（保健医療学部）
埼玉県入間郡毛呂山町大字川角 981 番地
 - ③ 川越キャンパス（総合医療センター看護専門学校、総合医療センター）
埼玉県川越市大字鴨田 1981 番地
 - ④ 日高キャンパス（保健医療学部、大学院、ゲノム医学研究センター、国際医療センター）
埼玉県日高市大字山根 1397 番地 1
 - ⑤ 川越ビル（かわごえクリニック）
埼玉県川越市脇田本町 21 番地 7

2. 基本理念等

- 1) 学校法人埼玉医科大学の基本理念
「限りなき愛」
“Your Happiness Is Our Happiness”
- 2) 建学の精神等
 - (1) 埼玉医科大学の建学の理念
 1. 生命への深い愛情と理解と奉仕に生きるすぐれた実地臨床医家の育成
 2. 自らが考え、求め、努め、以て自らの生長を主体的に開展し得る人間の育成
 3. 師弟同行の学風の育成
 - (2) 埼玉医科大学短期大学の建学の精神
 1. 真に求められる、人間性、技術共に優れた医療技術者の育成
 2. 自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成
 3. 師弟同行の学風の育成
- 3) 埼玉医科大学の期待する医療人像
 - 高い倫理観と人間性の涵養
 - ・医療人は、生命に対して深い愛情と畏敬の念を持ち、病める人々の心を理解し、その立場に立って、十分な説明と相互理解のもとに医療を行わなければならない。
 - ・医療人は、豊かな人間性を育成すべく、常に倫理観を磨き、教養を積むことに努力しなければならない。
 - 国際水準の医学・医療の実践
 - ・医療人は、生涯にわたり常に最新の知識・技術を学び、自信を持って国際的に最も質の高い医療を提供するよう心掛けなければならない。
 - ・医療人は、医療における課題を自ら解決する意欲と探求心を持ち、国際的視野をもって医学・医療の進歩に貢献することを心掛けなければならない。
 - 社会的視点に立った調和と協力
 - ・医療人は自らの能力の限界を自覚し、謙虚に他者と協力し、それぞれの立場で患者中心の医療を実践するために、統合力を磨かなければならない。
 - ・医療人は、社会的視野を持ち、健康の保持・増進、疾病の予防から社会復帰、さらに社会福祉に至る保健・医療全般に責任を有することを自覚し、地域ならびに国際社会の保健・医療に貢献しなければならない。
- 4) 運営の基本方針
 1. 患者さんには満足度の高い安全で安心できる質の高い医療を提供する。

2. 学生には満足度の高い教育を提供する。
3. 職員には生き甲斐を持って安心して働き易い職場を提供する。

3. 設置する学校・学部・学科等及び各学生数の状況（令和2年5月1日現在）

（単位：人）

区 分	学部・学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
埼玉医科大学	大 学 院	6 8	4 0	2 3 6	1 4 5
	医学研究科（博士課程）	5 0	2 2	2 0 0	1 1 1
	生物・医学研究系専攻	1 0	0	4 0	7
	社会医学研究系専攻	4	0	1 6	2
	臨床医学研究系専攻	3 6	2 2	1 4 4	1 0 2
	医学研究科医科学専攻 （修士課程）	8	1 1	1 6	1 9
	看護学研究科看護学専攻 （修士課程）	1 0	7	2 0	1 5
	医学部医学科	1 3 0	1 3 0	7 7 0	8 0 7
	保健医療学部	2 5 0	2 4 4	9 8 0	9 6 9
	看 護 学 科	8 0	8 6	3 2 0	3 4 9
	同3年次編入学	1 0	0	2 0	0
	臨 床 検 査 学 科	7 0	6 0	2 8 0	2 6 7
	臨 床 工 学 科	4 0	4 8	1 6 0	1 5 4
	理 学 療 法 学 科	5 0	5 0	2 0 0	1 9 9
	小 計	4 4 8	4 1 4	1, 9 8 6	1, 9 2 1
埼玉医科大学 短 期 大 学	看 護 学 科	1 0 0	1 0 5	3 0 0	3 1 6
	専攻科母子看護学専攻	2 0	2 0	2 0	2 0
	小 計	1 2 0	1 2 5	3 2 0	3 3 6
埼玉医科大学 附属総合医療 センター看護 専 門 学 校	看 護 学 科	8 0	8 0	2 4 0	2 4 5
合 計		6 4 8	6 1 9	2, 5 4 6	2, 5 0 2

4. 役員の概要（令和3年3月31日現在）

理 事 定数15～17名：現員16名（常勤10名・非常勤6名）

監 事 定数 2～ 3名：現員 2名（非常勤2名）

5. 評議員の概要（令和3年3月31日現在）

評議員 定数31～35名：現員34名（常勤22名・非常勤12名）

6. 教職員の概要（令和2年5月1日現在）

（単位：人）

区 分	毛呂山キャンパス	川角キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合 計
教 員	573 (31)	17 (0)	450 (22)	384 (△8)	1,424 (45)
職 員	1,660 (△78)	3 (1)	1,906 (4)	1,494 (18)	5,063 (△55)
〔うち看護師〕	〔894〕 (△67)	〔 0〕 (0)	〔1,246〕 (△4)	〔934〕 (3)	〔3,074〕 (△68)
合 計	2,233 (△47)	20 (1)	2,356 (26)	1,878 (10)	6,487 (△10)

※川越キャンパスには川越ビルを含む。丸括弧は前期比

Ⅱ. 事業の概要

1. 概 況

令和2年度の我が国の社会・経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に応じた経済活動の抑制措置等により個人消費が大きく落ち込んだ。景気は5月を底に若干持ち直しつつも、数次の活動自粛要請と緩和を繰り返し足踏み状態が続いている。また、海外の半導体需要の持ち直しや非接触・非対面化によるデジタル需要拡大の恩恵を受ける製造業等と、収益悪化が顕著な外食産業等とで二極化が進んでおり、今後ニューノーマル構築を契機に社会実装の遅れているデジタル化が進展し、この二極化は一層加速していくものとみられている。

一方、医療を取り巻く状況は、全国各地で医療提供体制がひっ迫する状態も見られ、多くの医療機関では、これまでにない厳しい運営を余儀なくされている。本法人としては、第4次長期総合計画や大学機関別認証評価の結果等も踏まえ、これらの情勢変化に備え的確に対応し、期初に策定した令和2年度の基本方針に沿い、計画の完遂を期して鋭意取り組んだ。

長期総合計画の基本方針

第4次長期総合計画「飛翔」（平成28年度～令和4年度）の3本の柱

1. 教育・研究・診療全ての面における質の向上
2. 国際化の推進
3. 安定した財務基盤の確立

令和2年度事業計画の基本方針

1) 事業計画の重点施策

1. 令和元～2年度「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の完遂
～診療報酬改定への的確な対応と消費増税の影響を踏まえた取組の継続推進～
2. グループ病院群個々・連携による機能の最大限の発揮と地域の医療機関等との緊密で良好な関係の構築
3. 国際的に評価される医療人の育成と研究マインドの醸成及びコンプライアンス体制の更なる強化
4. グループの将来を担う人材育成（SD）への取組強化と業務改革の実践による組織の強靱化
5. 第4次長期総合計画「飛翔」の中間検証を踏まえた着実な取組の実行

2) 予算編成の基本方針

診療報酬改定への的確な対応による積極的な収入確保と消費増税の影響に注視しつつ徹底した経費の削減・抑制

法人全体として、新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部と各組織との緊密な連携の下、教職員や学生等への学内外の行動について適時の注意喚起を行い、感染拡大の防止と教育・研究・診療の各活動の両立に努めた。教育・研究部門では、大学機関別認証評価の更新受審に当たり、10月に実地調査を受審した。受審準備に加え、継続的な改善努力の結果、3月16日付けで高評価を得て「適合」と認定された。診療部門では、各病院において院内感染対策の徹底の下、同感染症重症患者等の受入れと医療提供を行うとともに4月の診療報酬改定への対応、入院・外来患者数及び手術件数の感染拡大前の水準への早期回復に取り組んだほか、同感染症支援事業補助金の獲得等にも注力した。これらの取組の結果、同感染症が病院運営に与える影響は極めて大きく、病院群全体としての収入実績は極めて厳しい状況ではあったものの、4月から6月までの医療収入の大幅な落ち込みを、年度後半の挽回により最小限に留めた。さらに、創立50周年記念施設整備事業として各キャンパスの施設整備を推進し、将来を見据えての本学の求める優秀な学生確保と地域社会のニーズに応えるべく機能拡充を図っている。以下、令和2年度の基本方針・重点施策を中心に具体的な事業活動について報告する。

2. 教育・研究・診療の概要並びに中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

1) 令和元～2年度「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の完遂

～診療報酬改定への的確な対応と消費増税の影響を踏まえた取組の継続推進～

令和2年度事業計画における基本方針の重点施策の第1に、令和元～2年度「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の完遂を掲げ、前年度に引き続き2か年の取組として全学的な運動を展開した。令和元～2年度の取組は、この全学運動が「石油危機突破」から始まったという原点に立ち返り、本学の収支改善にテーマを絞って、次表の5プロジェクト13ワーキンググループに、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ教職員一丸となって部門横断的に取り組んだ。予定どおり3月末をもってこの取組を一旦終了とし、令和元～2年度同プロジェクト結果報告書に総括した。次年度以降についても引き続き、感染拡大防

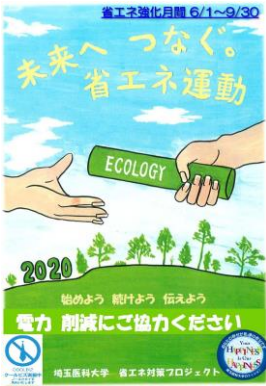
止策を講じつつ、感染拡大前の稼働水準への早期回復を目指し、収入増・経費削減による本学の収支改善にテーマを絞って更に取り組んでいく。

(1) 医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト一覧

1. 診療部門改革推進プロジェクト	
1-1	患者数の増加対策（病床稼働率 95%以上の向上、集患・増患諸施策の実施）
1-2	各診療科の医療収入アップの対策 （施設基準の新規・上位取得、医療機関別係数の向上、手術件数の増加）
1-3	病院群の特性に応じた収入確保等に係る個別の対策
2. その他収入確保対策プロジェクト	
2-1	保険外料金の見直しと雑収入の増加対策
2-2	未収金の発生予防と回収業務体制の強化 （未収金、保留レセプト等の見える化及び報告体制の構築を含む。）
3. 外部資金獲得推進プロジェクト	
3-1	外部資金（補助金・寄付金等）の戦略的獲得
4. 経費削減推進プロジェクト（施設拡充に伴う経費抑制を含む。）	
4-1	省エネ対策の強化
4-2	業務委託費削減の強化 （1）医療事務、清掃、患者給食等部門 （2）廃棄物、警備、施設管理等部門
4-3	医療経費削減及び後発医薬品導入の推進 （1）医療材料、医薬品、一般消耗品等部門 （2）後発医薬品部門
5. 人的資源管理強化プロジェクト	
5-1	職員の適正配置及び人件費比率の改善に向けた対策
5-2	人事諸制度の継続的な見直しの取組

(2) 省エネ推進体制

- ① 令和2年度の各キャンパス合計のエネルギー使用量のうち、電力使用量が施設拡充等により前期比1.7%の増加であった。エネルギー使用料金は、施設拡充にもかかわらず、新型コロナウイルス感染症流行に伴う教育・研究・診療等の事業活動の一部制限とともにエネルギー単価が大幅に下落したことにより、各キャンパス合計で前期比10.2%減少の約14.2億円となった。創立50周年に向けた各キャンパスの施設整備拡充や令和元年10月の消費増税によるコスト増は、法人の財務運営に多大な影響を及ぼしていることから、エネルギー会社等との契約見直しに向けた交渉の継続のほか、LED照明等の高効率機器導入の促進や省エネ運動の推進など、引き続き全学が一丸となって省エネ対策の強化に取り組んでいく。（参考：電力使用量は22年度比（東日本大震災前）5.5%増加。ただし、施設拡充等による増加分22.4%を考慮すると実質16.9%の削減）
- ② 政府の方針に沿った省エネ推進を実行すべく、目標に掲げた、「エネルギー消費原単位の毎年平均前年比1%以上の削減」、「CO2排出量の基準排出量比15%以上」の削減に取り組んだ。前者は使用量の増加等により、あと少しのところまで目標に届かなかった。後者は達成できた。
- ③ 6月から9月までを夏季、12月から3月までを冬季の省エネ強化月間として定め、省エネパトロールやエコ運動ポスターデザインの学内公募により、教職員への省エネの啓発と実践意識の高揚を図った。また、夏季期間を前後に延長して「クールビズ運動」に取り組んだ。



夏季用ポスター



冬季用ポスター

(3) 後発医薬品の導入促進

後発医薬品導入の更なる促進に向け、3病院の薬剤部等が連携を図り、目標に掲げている後発品購入額比率（薬価）12%以上の達成、後発品規格単位数量比率 85%以上の維持向上に取り組んだ。当年度の後発品購入額比率（薬価）、後発品規格単位数量比率における病院群全体の状況は、それぞれ 9.7%、91.6%であった。

2) グループ病院群個々・連携による機能の最大限の発揮と地域の医療機関等との緊密で良好な関係の構築

3病院ともに病床稼働率95%以上を目標に掲げ、稼働水準の維持・向上に努めるとともに、病院群個々の機能の発揮と連携強化に取り組んだ。

(1) 病院群の入院患者数・外来患者数の状況 (単位：人)

病 院 名	入院患者数		外来患者数	
	R 2 年度実績	前 期 比	R 2 年度実績	前 期 比
大 学 病 院	249,659	△39,376 (△13.6)	466,415	△52,899 (△10.2)
総合医療センター	295,114	△21,571 (△6.8)	446,088	△57,718 (△11.5)
国際医療センター	230,705	△12,910 (△5.3)	217,770	△1,496 (△0.7)
かわごえクリニック	—	—	51,383	△5,107 (△9.0)
合 計	775,478	△73,857 (△8.7)	1,181,656	△117,220 (△9.0)

※括弧は増減率

(2) 患者動向等の実績

区 分	大 学 病 院	総合医療センター	国際医療センター
	R 2 年度実績 (前期比)	R 2 年度実績 (前期比)	R 2 年度実績 (前期比)
入 院 患 者 数 (月平均・人)	20,805 (△3,281)	24,593 (△1,797)	19,225 (△1,076)
外 来 患 者 数 (月平均・人)	38,868 (△4,408)	37,174 (△4,810)	18,148 (△124)
稼 働 率 (年間・%)	85.7 (△5.7)	86.7 (△6.7)	90.3 (△4.8)
平均在院日数 (日)	13.6 (△0.6)	14.7 (0.4)	14.0 (△0.1)
病 床 回 転 率 (回)	2.2 (0.1)	2.1 (0.0)	2.2 (0.0)
紹 介 率 (%)	69.6 (△2.1)	71.6 (△2.1)	80.9 (△0.1)
逆 紹 介 率 (%)	52.9 (△4.1)	66.0 (1.0)	100.1 (2.5)

(3) 病院群の運営体制

病院長、副院長及び院長補佐の状況 (令和3年3月末現在)

病 院 名	病 院 長	副 院 長		院 長 補 佐		
大 学 病 院	篠 塚 望 R2.8.1～R4.7.31	岡田 浩一	池園 哲郎	仲村 秀俊	前田 卓哉	亀井 良政
		市岡 滋	原嶋 弥生	廣岡 伸隆	中里 良彦	松尾 幸治
		山元 敏正	—	門野 夕峰	小林 威仁	—
総合医療センター	堤 晴 彦 R2.9.1～R4.8.31	興水 健治	菊地 茂	石田 秀行	岡 秀昭	—
		松居 徹	池田 光子	別宮 好文	森脇 浩一	—
		長谷川 元	—	吉益 晴夫	—	—
国際医療センター	佐 伯 俊 昭 H31.4.1～R3.3.31	岡本 光順	栗田 浩樹	藤原 恵一	光武耕太郎	林 健
		川井 信孝	須田 裕子	根本 学	牧田 茂	池澤 敏幸
		鈴木 孝明	—	北村 晶	加藤 眞吾	—
かわごえクリニック	屋嘉比 康治 R2.8.1～R3.7.31	—	—	—	—	—

(4) 各病院の主な取組事項

(ア) 医療安全対策【 病院群共通 】

- ① 厚生労働省令で定める安全管理研修や医療機器操作講習会等を、必要に応じeラーニング等も活用して効率的かつ効果的に実施し、診療基本理念、医療安全管理指針等の周知に的確に取り組んだ。
- ② 電子カルテシステムのネットワークを利用した3病院共通インシデント報告システムの運用の推進と定着を図り、医療安全対策に係る病院群での情報共有に努めた。
- ③ 医療従事者と患者の共同行動による安全文化の醸成を目的として、医療安全推進週間に医療安全活動の取組を紹介するイベントを開催し、医療安全の推進と啓発に取り組んだ。
- ④ 医療安全協議委員会を定期的に開催し、医療事故等に係る情報共有を図るとともに、効果的な再発防止策を検討、実践、評価し、病院群における医療事故防止に係る施策の標準化を推進した。
- ⑤ 日本私立医科大学協会の医療安全相互ラウンドに参画し、協会加盟校の他附属施設との書面による相互評価と情報交換を通じ、医療安全対策管理の質の向上に取り組んだ。

(イ) 院内感染対策【 病院群共通 】

- ① 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 患者の入院を受け入れ、同感染症病棟における感染防止に努めた。また、院内全体の感染防止にも努め、標準予防策及び感染経路別予防策の徹底のほか、教職員の健康チェック、トリアージを含めた外来患者等への的確な対応に取り組んだ。

- ② 職員、患者、委託業者、学生等に対し、感染防止に係る教育や啓発活動を推進した。職員に対しては主にeラーニング等を活用し、効果的かつ効率的な教育に継続して取り組んだ。
- ③ 感染対策協議委員会を定期的に開催し、病院群において感染対策に係る情報共有を図り、感染防止対策の更なる推進と各施設の感染防止対策の強化に努めた。
- ④ 地域の医療機関との合同カンファレンスをオンラインシステム等も活用して開催し、感染防止対策の支援と協力体制の構築に取り組んだ。また、抗菌薬適正使用推進チーム（A S T）を中心に、抗菌薬適正使用に向けた活動を推進した。
- ⑤ 日本私立医科大学協会感染対策協議会の相互ラウンドに参画し、協会加盟校の他附属施設との書面による相互評価と情報交換を通じて関係機関との連携強化と感染管理の質の向上に取り組んだ。

（ウ）大 学 病 院

- ① 8月1日から織田病院長の後任として篠塚望副院長が新病院長に就任した。特定機能病院として病院長の適切なガバナンス体制の下、病院ボード会議、医療の質改善室等を設置し、機動的・戦略的な運営に加え、的確なマネジメントとチーム医療の実践を推進し、患者安全と医療の質の向上に取り組んだ。
- ② 感染症指定医療機関等としての使命を果たすべく、埼玉県からの要請により帰国者・接触者外来の設置とともに必要な病床を確保し、診療科横断的な支援体制と院内感染予防対策の徹底の下、新型コロナウイルス感染症重症患者・疑い患者の受入れと医療提供を行った。また、4月、11月に埼玉県知事が当院を訪問し、同感染症への当院の対応や課題等の状況について意見交換を行った。
- ③ 「プロジェクト95」の取組を通じ、地域の医療機関や救急隊との連携強化により、初診患者の獲得や手術件数の増加のほか、電話再診受入れの強化を図り、前半の感染拡大期における病床稼働率の落ち込みからの早期回復に取り組んだ。あわせて、医療機関支援事業関係補助金の獲得に努めた。
- ④ 4月の診療報酬改定による「重症度、医療・看護必要度」の該当患者割合の28%への引上げに対し、病棟・診療科病床数の再編などの確に対応した結果、基準を大きく上回ることができ、特定機能病院7対1入院基本料を堅持した。また、D P C医療機関別係数の向上や新規の施設基準の獲得に取り組んだ。
- ⑤ 地域の基幹病院、災害拠点病院として果たしてきた救急医療の確保・推進に対する取組実績が評価され、9月に開催された令和2年度救急功労者表彰式に病院長が出席し、総務大臣表彰を受けた。また、同月開催された令和2年度救急医療功労者等表彰式において救急医療功労者等知事表彰を受けた。

（エ）総合医療センター

- ① 4月に指定された新型コロナウイルス感染症重点医療機関としての使命を果たすべく、埼玉県からの協力要請に応じ、専用I C Uや仮設専用医療施設の整備を含め、必要な病床を確保し、全診療科を挙げた診療支援体制と院内感染予防対策の徹底の下、同感染症重症患者等の受入れと医療提供を行った。
- ② 医療収入の確保に向け、「病床稼働率95%以上達成プロジェクトチーム」の取組を通じ、救急応需率の向上に努めるとともに、地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を強化し、救急患者や紹介患者等の増加を図り、新規入院患者数と手術件数の感染症流行前の水準への早期回復に取り組んだ。
- ③ 療養環境の充実と臓器・診療機能別センター化に向け、引き続き本館の改修工事を推進し、3月末現在で概ね計画どおり6階東病棟までの施設整備を完了させた。また、検査部門において国際標準の臨床検査の質と信頼性の向上に取り組んだ結果、3月19日付けでISO15189（臨床検査室の認定）を受けた。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の流行下にあっても、県内唯一の高度救命救急センター、総合周産期母子医療センターを擁する急性期医療の中核病院として必要な診療機能を維持しその使命を果たすとともに、ドクターヘリや救急ワークステーション等を積極的に活用し、地域の救急医療のニーズに的確に応えた。
- ⑤ 地域がん診療連携拠点病院（高度型）の4月の指定を受け、緩和医療の提供やがん患者・難病患者への就労・相談支援の更なる充実に取り組んだ。また、がんゲノム医療連携病院としてゲノム診療科を中心に、がんゲノム拠点病院等との合同症例検討を活用し、質の高いがんゲノム医療の提供に努めた。

（オ）国際医療センター

- ① 4月に指定された新型コロナウイルス感染症重点医療機関としての使命を果たすべく、埼玉県からの要請に応じ、仮設専用医療施設の整備を含め、必要な病床を確保し、大学病院との連携の下、コロナ診療部を中心に、がん、心臓病の基礎疾患を持つ感染症患者等の受入れと医療提供を行った。あわせて、関係部署が連携を図り、医療機関支援に係る各種補助金の獲得に取り組んだ。
- ② 病床稼働率95%以上を目指し、「アクション95」に取り組み、病床管理医長等の配置による責任体制の明確化の下、入院待機患者の早期入院、手術待機患者の早期施術の促進や大型連休時の診療機能の維持向上に努めるとともに、地域医療支援病院として近隣郡市医師会等との連携強化を図った。これらの取組の結果、新型コロナウイルス感染症流行の厳しい状況の中、医療収入予算を達成することができた。

- ③ J C I（国際病院評価機構）の令和3年9月の更新受審に向けて、1月に受けたJ C I教育セッションを通じ基準改訂への対応のほか、課題の改善を図り、国際水準に基づいた患者安全と医療の質の更なる向上に継続的に取り組んだ。また、3月に外国人患者受入れ医療機関認証制度（J M I P）の更新審査を受審するとともに、令和3年7月のジャパンインターナショナルホスピタルズ（J I H）の更新受審に向けて周知準備を行い、外国人に安心・安全に医療サービスを提供できる体制を推し進めた。
- ④ 病院機能評価更新の訪問審査（一般病院3：特定機能病院に準じた病院）を9月24日から26日までの3日間にわたり受審した。組織横断的に多職種が連携し、患者安全や医療の質の向上に継続的に取り組み、万全を期した結果、サーベイヤーからの一定の評価の下に無事に終えることができた。
- ⑤ 令和3年12月の竣工に向け、準備工事を経てF棟増築工事を4月に着工した。9月にはF棟ワーキンググループを立ち上げ、機器備品の計画的な整備や包括的がんセンターの診療体制の再構築に着手した。

（カ）かわごえクリニック

- ① 質の高い高度専門医療を提供すべく、前年度に引き続き6月に潰瘍性大腸炎やクローン病を対象とするI B D（炎症性腸疾患）クリニック外来、1月に胎児超音波専門外来をそれぞれ開設した。原則完全予約制の下、県内外から来院した多くの患者に対し、きめ細やかな診療に努めた。
- ② 電子カルテシステムの導入に向け、同システム導入キックオフ・全体説明会やワーキンググループの開催を通じて運用体制の整備に取り組んだ。11月に同システムを安全かつ遺漏なく導入した。
- ③ 新型コロナウイルス感染症への的確な対策を講じ、外来患者及び職員への感染予防の徹底を図った。

（キ）看護職員の確保と離職防止対策【 病院群共通 】

- ① 看護師の確保に向け、ホームページやS N S等の活用により情報発信の充実を図った。また、関連学校との連携強化の下、新型コロナウイルス感染症への的確な安全対策を講じるとともに、看護学生にとって魅力のある実習環境を整備し、本学グループ病院への就職率の向上に努めた。
- ② 看護職員が個々のキャリアデザインを描き、やりがいをもって働けるよう教育・研修体制の充実を図るべく、専門看護師、認定看護師及び特定看護師の養成と活動支援に取り組んだ。
- ③ 看護師の定着に向け、多様な勤務形態の導入のほか、保育園との連携強化、職場環境の改善とワークライフバランスの推進など、コロナ禍にあっても安心して働きやすい職場づくりに努めた。

（ク）学内外の連携の強化

- ① 本学病院群では、各自治体等からの新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保に係る協力要請に応え、関係機関との連携の下、3月から各病院で医療従事者向けのワクチン接種を開始した。また、埼玉県内の感染症宿泊療養施設への医師、看護師の派遣など様々な医療支援を通じて地域社会に貢献した。
- ② 本学病院群では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一時的に開催を自粛していた地域の医療機関、介護事業所等との連携調整会議やカンファレンスを、オンラインシステム等も活用して段階的・部分的に再開した。なお、埼玉医科大学・連携施設懇談会は、安全面に配慮し中止とした。
- ③ 本学病院群では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一時的に開催を中止・延期していた市民公開講座を、オンラインにより部分的に再開し、健康増進に役立つ講演を通じて地域社会に貢献した。
- ④ 臨床研修センターでは、コロナ禍においてW e b等も活用し的確に情報発信を図り、初期臨床研修医及び専攻医の募集活動に鋭意取り組んだ。当年度の採用者数は、次のとおりである。（単位：人）

区 分	大 学 病 院	総合医療センター	国際医療センター	合 計
初期臨床研修医	24	31	5	60
専 攻 医	32	32	16	80

※ 大学病院及び総合医療センターの初期臨床研修医採用者数には、それぞれ歯科医師2名を含む。

- ⑤ 訪問看護ステーションでは、地域包括ケアシステムの構築を見据え、本学グループや地域の医療機関・介護施設との多職種による緊密な連携に取り組んだ。当年度の両事業所の実績は、次のとおりである。

事 業 区 分		埼 玉 医 科 大 学 訪問看護ステーション（前期比）	埼玉医科大学総合医療センター 訪問看護ステーション（前期比）
訪問看護事業	利用者延数	1,120 人（△104 人）	1,219 人（ △26 人）
	訪問延回数	8,480 回（ 93 回）	7,451 回（△200 回）
介護支援事業	利用者延数	212 人（ △72 人）	—

3）国際的に評価される医療人の育成と研究マインドの醸成及びコンプライアンス体制の更なる強化

（1）教育・研究部門の運営体制

学長、副学長、学部長等の状況（令和3年3月末現在）

区 分	学長・校長	副学長・副校長	学部長・研究科長
埼玉医科大学	別所 正美	土田 哲也（評価・入試等） 松下 祥（研究等） 木崎 昌弘（大学院・国際化等） 森 茂久（教育等） 三村 俊英（卒後・生涯研修等）	村越 隆之（医学部） 加藤木利行（保健医療学部） 木崎 昌弘（医学研究科） 千田みゆき（看護学研究科）
短期大学	丸木 清之	所 ミヨ子	—
総合医療センター 看護専門学校	丸木 清之	中村美智子	—

（２）教育・研究部門全般

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する国や県の指針、通知等を踏まえ、各学校では入学式を中止とし、新学期からの授業についても登校を取り止め、オンラインによる遠隔授業とした。６月から基準を満たした学生に限り登校を許可し、「３つの密」を回避し安全対策を講じた上で、分散登校により段階的・部分的に対面授業や実習を再開した。また、学内の各種試験や入学者選抜についても安全対策を講じ的確に実施するなど、感染拡大の防止と学生の学修機会の確保の両立に万全を期した。
- ② 日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価実地調査を10月27日、28日に受審した。継続的な改善に加え、各自点検・評価委員会や機関別認証評価ワーキンググループの活動を通じて内部質保証体制の整備を中心に必要な改善に取り組んだ結果、3月16日付けで「適合」と認定された。認定期間は令和2年4月1日から令和9年3月31日までの7年である。
- ③ 従来の貸与型奨学金に加え、4月から開始された高等教育修学支援新制度による授業料等の減免や日本学生支援機構による給付型奨学金、新型コロナウイルス感染症の影響により創設された学生支援緊急給付金など、国の制度を活用し必要な支援を受けるための相談や手続支援などきめ細やかな対応に努めた。また、本学独自の経済支援として一律5万円の修学支援金を給付した。
- ④ 第1回「オール埼玉医大研究の日」を11月に開催し、学生を含めた全学横断的な研究発表の機会確保により、研究マインドの更なる醸成と学術論文の質・量の向上など研究活動の活性化を図った。
- ⑤ 国立大学法人埼玉大学と、学術研究、教育、社会貢献に関する連携協働事業を推進し双方が有する人的・物的資源の有効活用を図ることを目的として、包括連携協定を3月20日付けで締結し、埼玉大学において締結式及びオンラインによるキックオフシンポジウムを開催した。
- ⑥ 私立大学等経常費補助金の更なる獲得に向け、私立大学等改革総合支援事業各タイプの支援対象校への選定を目指し、大学改革の基盤充実に組織的に取り組んだ。その結果、タイプ1「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」（短期大学についても選定）、タイプ4「社会実装の推進」に選定された。また、文部科学省「感染症医療人材養成事業」についても選定された。



（３）大 学 院

- ① 医学研究科博士課程では、連携大学院制度導入による大学院教育の活性化と充実を目指し、制度的位置づけを学則に定めるとともに、国立がん研究センターや公益財団法人の研究所との協定締結への事務手続に着手した。また、公正な学位審査体制の確立と大学院生に対する指導体制の強化に向け、研究倫理に関する審査の高度化と審査基準の具体的明示、指導教員の資格要件の見直しに取り組んだ。
- ② 医学研究科修士課程では、学位論文の審査基準を明確化し、その基準をホームページに公表した。また、研究指導体制の強化に向け、FDプログラムを見直し、新たにティーチング・アシスタントに対するFDについても実施した。加えて、時代の変化に即した基本科目やシラバスへの見直しに取り組んだ。
- ③ 看護学研究科修士課程では、4月の研究計画発表会について、新型コロナウイルス感染症による大学院生等の健康・安全面に配慮し中止としたものの、9月の中間発表会と最終学年による研究発表会、FDを予定どおり実施し、研究指導の充実と教員の指導力の強化に取り組んだ。また、4月から前年度認定を受けた精神看護学高度実践看護師（CNS）38単位のエデュケーションを開始し、円滑な運用に努めた。
- ④ 博士課程入学者選抜・語学試験の状況は、次のとおりである。（単位：人）

入 試 区 分	志願者数	受験者数	入学者数
令和2年度後期（8月）	2	2	2
令和3年度前期（8月・1月）	16	16	15
語 学 試 験	志願者数	受験者数	合格者数
第77回（8月）、第78回（1月）	49	48	47

- ⑤ 13大学連携の文部科学省「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」事業を推進し、関東がん専門医療人養成拠点として質の高いがん医療教育に取り組むとともに、地域医療者へのがん医療教育や情報提供に努めた。

- ⑥ 修士課程入学者選抜の状況は、次のとおりである。(単位：人)

入 試 区 分	医学研究科医科学専攻		看護学研究科看護学専攻	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
令和3年度第1回(8月)	8	8	1	1
令和3年度第2回(1月)	3	3	4	4
合 計	11	11	5	5

(4) 医 学 部

- ① 地域の医師確保等のため、地域枠19名、研究医枠1名の計20名が改めて増員認可されたことにより前年度の入学定員が据え置かれ、今年度の入学定員は130名、収容定員770名となった。引き続き本学の使命を果たすべく、地域医療を担う人材の確保と育成に努めていく。
- ② 医学教育分野別評価の令和3年度の受審に向け、I Rセンター及び受審準備委員会を中心に実施した教員へのアンケート結果を医学部教授・教員総会でレビューした。これに基づき12月に開催したFDを通じて本学の医学教育の質保証を推進し、アウトカム基盤型教育の評価と改善に継続的に取り組んだ。
- ③ 優秀な学生の確保に向け、学校推薦型選抜に募集人員5名の指定校枠を新設するとともに、一般公募枠で2名を増員した。また、一般選抜の前期・後期、大学入学共通テスト利用選抜において一般選抜の前期に比重を置いた募集人員へ変更した。さらに、医学部特別奨学金の対象を一般選抜の前期から大学入学共通テスト利用選抜に変更するなど入学者選抜改革に取り組んだ。
- ④ Webオープンキャンパスを8月にオンラインにより開催し、動画閲覧延べ279名、個別相談延べ18名の参加者を集めた。学部紹介のほか、医学部長、教育等担当副学長等による講演を動画配信するとともにオンラインによる個別相談を行い、志願者数の増加に努めた。また、西武学園文理、開智未来の両高等学校を対象に高大接続連携講座を開催し、有望な学生の獲得と地域連携活動に取り組んだ。
- ⑤ 令和3年度医学部入学者選抜(学校推薦型・帰国生・一般・大学入学共通テスト利用)の状況は、次のとおりである。(単位：人)

学 部 名	志願者数	受験者数	入学者数
医 学 部	4,389	3,769	130

- ⑥ 第115回医師国家試験合格者の状況は、次のとおりである。(単位：人)

区 分	受験者数	合格者数	合格率(%)	私大平均(%)	全国平均(%)
新 卒	124	119	96.0	93.8	94.4
総 数	129	122	94.6	91.1	91.4

- ⑦ 国家試験合格者(既卒者を含む。)の進路の状況は、次のとおりである。(単位：人)

学 部 名	大学病院	総医セ	国医セ	本学計	本学就職率(%)	学外就職他	合 計
医学部	16	19	2	37	30.3	85	122

(5) 保 健 医 療 学 部

- ① 国家試験対策の強化に向け、全教員による国試問題の分析と授業内容の検証に努め、たちばな会(保護者会)からの支援の下、模擬試験や外部講師による補講を実施し、教育の質的充実に取り組んだ。
- ② 良質な学生確保に向け、Web配信のオープンキャンパスを6回開催し、動画閲覧延べ3,213名、個別相談延べ124名の参加者を集めた。学部・学科紹介のほか、外部講師等による入試面接対策講座や小論文特別講座を動画配信するとともに、オンラインによる個別相談を行い、志願者数の増加に努めた。
- ③ 医療人教育のための教職合同のワークショップ(新任コース)を8月に2日間にわたり開催し、医療人教育や大学運営に必要な知識、技能等の習得に関するFD・SDに取り組んだ。
- ④ 令和3年度保健医療学部入学者選抜(学校推薦型・総合型、一般、看護学科3年次・臨床工学科2年次編入学)の状況は、次のとおりである。(単位：人)

学 科 名	志願者数	受験者数	入学者数
看 護 学 科	250	240	82
臨 床 検 査 学 科	121	115	55
臨 床 工 学 科	64	61	29
理 学 療 法 学 科	90	85	42
合 計	525	501	208
看護学科3年次編入学	1	1	0
臨床工学科2年次編入学	0	0	0

- ⑤ 国家試験合格者の状況は、次のとおりである。(単位：人)

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第 110 回)	看 護 学 科	80	78	97.5
保 健 師 (第 107 回)	看 護 学 科	23	23	100.0
臨床検査技師 (第 67 回)	臨 床 検 査 学 科	55	55	100.0
臨床工学技士 (第 34 回)	医 用 生 体 工 学 科	31	27	87.1
理学療法士 (第 56 回)	理 学 療 法 学 科	42	40	95.2

- ⑥ 国家試験合格者の進路の状況は、次のとおりである。(単位：人)

学 科 名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本 学	本学計	本 学 就職率 (%)	進 学	学 外 就職他	合 計
看 護 学 科	6	19	39	0	64	82.1	5	9	78
臨床検査学科	4	4	4	1	13	23.6	6	36	55
医用生体工学科	3	2	2	0	7	25.9	6	14	27
理学療法学科	2	2	1	0	5	12.5	2	33	40
合 計	15	27	46	1	89	44.5	19	92	200

(6) 短 期 大 学

- ① 有望な学生の確保に向け、オンラインオープンキャンパスを計4回開催し、動画閲覧延べ366名、グループ相談会延べ74名の参加者を集めた。学科紹介や入試説明等を動画配信するとともに、オンライングループ相談会を開催した。また、対象校を絞った高校訪問、高大連携事業等に積極的に取り組んだ。
- ② 前年度に受審し適格と認定された短期大学機関別認証評価や自己点検・評価委員会の活動を通じて必要な改善を図り、継続的に教育研究水準の向上と質的充実に取り組んだ。
- ③ 令和3年度短期大学入学者選抜（学校推薦型・一般等）の状況は、次のとおりである。(単位：人)

学 科 名	志願者数	受験者数	入学者数
看 護 学 科	150	145	102
専攻科母子看護学専攻	34	34	20
合 計	184	179	122

- ④ 国家試験対策として、教育内容の充実や学修支援の強化に取り組むとともに、FDによる教員の資質能力の向上に努めた。国家試験合格者の状況は、次のとおりである。(単位：人)

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第 110 回)	看 護 学 科	106	98	92.5
助 産 師 (第 104 回)	専攻科母子看護学専攻	20	20	100.0

- ⑤ 国家試験合格者の進路の状況は、次のとおりである。(単位：人)

学 科 名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本 学	本学計	本 学 就職率 (%)	進 学	学 外 就職他	合 計
看 護 学 科	37	19	25	0	81	82.7	6	11	98
専攻科母子看護学専攻	6	7	0	0	13	65.0	0	7	20
合 計	43	26	25	0	94	79.7	6	18	118

(7) 総合医療センター看護専門学校

- ① 良質な学生の確保に向け、オープンキャンパスを計3回開催し、延べ192名の参加者を集めた。安全対策を講じ人数を絞った上で学校紹介、学校生活紹介、模擬授業等を行うなど広報活動に取り組んだ。
- ② 前年度の自己点検評価において抽出された課題に対し必要な改善を図り、教育水準の向上と質的充実に取り組んだ。取組結果を2月の学校関係者評価委員会で報告し、併せてホームページに公表した。
- ③ 令和3年度看護専門学校入学者選抜（推薦・社会人特別・一般）の状況は次のとおりである。(単位：人)

学 科 名	志願者数	受験者数	入学者数
看 護 学 科	198	181	80

- ④ 国家試験対策として、補習授業や特別授業の充実を図り、学生への学修支援に取り組むとともに、教員の資質の向上に努めた。国家試験合格者の状況は、次のとおりである。(単位：人)

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第 110 回)	看 護 学 科	72	71	98.6

- ⑤ 国家試験合格者の進路の状況は、次のとおりである。(単位：人)

学 科 名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本 学	本学計	本 学 就職率(%)	進 学	学 外 就職他	合 計
看 護 学 科	4	51	6	0	61	85.9	3	7	71

(8) 共 通 部 門

(ア) 医学教育センター

- ① 全教員を対象としたFD活動として、eラーニングによる「教育力向上プログラム2020」を9月に開講した。また、8月の第41回医学教育ワークショップのほか、9月に第10回医学教育フォーラムをオンラインにより開催するなど、FD活動に積極的に取り組んだ。
- ② 新卒国家試験合格率100%を目指し、一部自宅受験に変更し実施した模擬試験や実力試験、オンライン等も活用した外部講師による特別講習など外部資源の活用のほか、学内教員による補習やアドバイザー・サポーター両制度の活用、ユニット改編の検討など国家試験対策の強化と学修支援の拡充を図った。
- ③ 文部科学省のモデル・コア・カリキュラムの改訂を受けて平成28年度入学者からスタートした新カリキュラムは、新型コロナウイルス感染症の影響により、クリニカル・クラークシップ Step1 (CC-Step1) の中断があったものの、運用変更による再開を経て5年生まで順調に進捗し、新たにクリニカル・クラークシップ Step2 (CC-Step2) を予定どおり1月から開始するなど診療参加型実習を着実に推進した。
- ④ 同センター保健医療学部領域としての役割を担う保健医療学部学務委員会では、単位認定、進級認定、卒業認定の各基準による厳格かつ適正な成績評価のほか、GPA制度を活用した学生への学修指導、教員の授業評価、FD等の充実に取り組み、教育の質の保証と教員の資質の向上に努めた。

(イ) 医学研究センター

- ① 2020年度学内グラントは、応募総数35件に対し24件を採択した。内訳は丸木記念特別賞枠1件、一般23件であった。また、第20回、第21回学内グラント受賞者成果発表会をそれぞれ7月、3月に開催し、学内グラント過年度受賞者による成果発表を行った。
- ② 令和元年度研究マインド育成のための教育プログラム(課外学習プログラム)について、合計24件(通年が実験12件・体験3件、夏期が実験5件・体験3件・見学1件)を6月に採択した。また、2020年度研究マインド支援グラント(共通部門)について、計6件を5月、同グラント(医学部基礎医学系の若手限定)について、計2件を9月にそれぞれ採択した。
- ③ 新科研費アドバイザー制度を創設し、研究計画調書の書き方に関するeラーニングやオンライン講習の実施のほか、利用希望者による延べ44件の科研費研究計画調書に対し、アドバイザーにより付された意見の還元を行った。また、個別の意見をまとめたコメント事例集を学内に周知し、学内研究者への研究計画調書作成に役立てるなど、RAセンターと協働し科学研究費の採択率向上に取り組んだ。

(ウ) 国際交流センター

- ① 学生相互交換留学における提携校からの留学生の受入れ及び本学学生の派遣の中止等を踏まえ、交換留学対象学生に対し、オンライン会議システムを活用して英語学習の機会を提供した。また、前年度の留学予定者のうち派遣中止となった2名の学生に対し、12月に事前学習プログラム修了証書を授与した。
- ② 教員短期留学制度帰国報告会を10月に開催し、前年度留学者5名の成果報告を行った。
- ③ 医学英語交流演習(English Café)をオンラインにより定期的に開催した。
- ④ 春季語学研修を13名の学生の参加の下、3月にオンラインにより実施し、英語授業、体験授業のほか、カナダ在住の複数の医師による講義を行い、語学力の向上と国際的視野を持った人材の育成を推進した。
- ⑤ 第11回全国医学部国際交流協議会・講演会が9月にオンライン配信により開催され、ポスターセッションで本学の取組を発表し、交流事業の積極的な発信・広報に取り組んだ。

(エ) リサーチアドミニストレーションセンター

- ① 公的研究費の適正使用と研究不正の防止に向け、コンプライアンス教育、研究倫理教育の実施のほか、オーサーシップに関する留意事項の周知や研究データ保管状況の調査など研究公正の取組を推進した。また、安全保障貿易管理や研究用向精神薬管理等に的確に対応し、健全な研究活動の支援に努めた。
- ② 大学倫理審査委員会、臨床研究審査委員会を定期的に開催し、併せて利益相反管理を適切に行った。また、臨床研究コンサルテーションの充実のほか、大学及び3病院の倫理審査を電子化すべく、統合倫理審査申請システム導入の準備など、臨床研究の適切な実施への取組の推進と的確な支援に努めた。
- ③ 知的財産権の保護や積極的な活用のほか、大学発ベンチャー企業への支援・育成の拡充やリサーチパーク入居者との連携強化など産学連携の推進を通じて外部資金の獲得と研究活動の活性化に取り組んだ。学内における職務発明件数等の実績推移は、次のとおりである。(単位：件)

区 分	H27年度迄	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	累 計
発明届出書件数	242	22	20	23	22	27	356
特許等出願件数	174	12	16	16	23	19	260
登 録 件 数	40	19	18	17	13	13	120

(9) 図書館閲覧サービス

当年度の図書館閲覧サービスの状況は、次のとおりである。

図 書 館 名	入館者数 (人)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)
附 属 図 書 館	11,014 (△11,545)	2,476 (△1,391)	5,482 (△2,738)
総合医療センター分館	7,766 (△3,491)	616 (△270)	1,095 (△504)
日高キャンパス分館	19,850 (△22,432)	3,645 (△2,425)	7,524 (△4,822)
川角キャンパス分館	3,255 (△2,760)	594 (△780)	1,316 (△1,443)
小 計	41,885 (△40,228)	7,331 (△4,866)	15,417 (△9,507)
短期大学図書館	2,378 (△2,869)	895 (△1,011)	1,820 (△2,375)
看護専門学校図書室	5,268 (△3,438)	2,992 (△1,522)	6,727 (△2,625)
合 計	49,531 (△46,535)	11,218 (△7,399)	23,964 (△14,507)

※括弧は前期比

4) グループの将来を担う人材育成 (SD) への取組強化と業務改革の実践による組織の強靱化

(1) 全学的スタッフ・ディベロップメント (SD) の取組

教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図るべく、学長の下にFD・SD統括委員会を開催し、令和2年度FD及びSD活動に係る目標等を定めた。これに基づき9月に令和2年度全学SDプログラムとして全教職員を対象に「大学を取り巻く環境と本学の現状と今後について」と題してeラーニングによる全学研修を開講し、教職員の能力と資質の向上に取り組んだ。なお、「日本の Mayo Clinic を目指す会」全体集会については、新型コロナウイルス感染症による教職員の健康・安全面に配慮し中止とした。

(2) 職員のキャリアアップ (人材育成) 強化

- ① 日本看護協会による認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベルそれぞれの認定更新審査を12月にオンラインにより受審した。前年度の教科目レポートや試験内容等を評価し、必要な改善に取り組んだ結果、5年間の認定を受けた。なお、令和2年度看護学生実習指導者講習会をはじめ4事業の開講については、新型コロナウイルス感染症による受講者の健康・安全面に配慮し中止とした。
- ② 教職員のスキルアップの支援に向け、通信教育講座受講プログラムの充実を図り、学習効果の継続と修了率の向上への積極的な受講奨励に努めた。当年度の申込件数は、前年度比71件増の225件であった。
- ③ 令和3年度入職予定者548名を対象に、社会人への準備と服務規律に関する内定者研修をeラーニングにより実施した。また、OJTによる事務職員の業務習得支援や入職1～3年目事務職員フォローアップ研修を行い、入職年数に応じた必要なスキルの習得を目的としたきめ細やかな人材育成に取り組んだ。
- ④ 職場内研修の実施や外部研修会等への参加については、安全面に配慮しつつ、オンラインシステム等も活用し必要な知識やスキル習得を奨励した。各キャンパスの研修の実施状況は、次のとおりである。

研修区分	毛呂山キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合 計
職場内研修	15回 (254人)	33回 (352人)	400回 (4,340人)	448回 (4,946人)
外 部 研 修	113回 (126人)	104回 (142人)	176回 (217人)	393回 (485人)

(3) 意識改革による組織力の強化

理事長による医学部教授・教員総会 (7月)、医学部・保健医療学部合同教授・教員総会 (12月)、辞令伝達式 (8月) での講話を通じ、法人運営の方向性や各病院の運営の在り方を教職員に向けて発信し、創立50周年に向け、教職員一人ひとりの意識改革とともに徹底した質の向上の必要性を継続的に呼びかけた。

(4) 管理部門における業務の遂行

(ア) 管理部門全般

- ① 総合企画部では、令和2年4月1日改正の私立学校法に基づき、関係部署との連携の下、自律的なガバナンスの強化や適時適切な情報公開など、運営の更なる透明性の確保に努めた。また、創立50周年記念ロゴマークデザインの活用促進や将来構想タスクフォースの活動支援など、創立50周年記念事業全体の推進と的確な進捗管理に取り組み、全学的な機運の醸成を図った。

- ② 広報室では、医療・教育行政の動向のほか、新型コロナウイルス感染症の感染状況や政府の対応等の必要な情報収集を行い、危機管理対策本部における本学の方針の意思決定に役立てた。また、大学ホームページの見直しに向けた創立50周年記念事業委員会ホームページ班の立上げ準備に当たり、現行のホームページを評価し抽出した課題を改善すべく、ホームページリニューアルの立案に取り組んだ。
- ③ 広報室（法務担当）及び法人渉外担当では、各病院の医務課と連携し、コンビニ決済や口座自動振替決済サービス等による未収金支払方法の多様化や回収先の範囲拡大を図るとともに、地方自治体の補助金制度等を活用し、医業未収金回収の強化と業務改善に取り組んだ。
- ④ 内部監査室では、公的研究費（文部科学省・日本学術振興会科学研究費、厚生労働科学研究費、日本医療研究開発機構（AMED）委託研究開発費）のほか、大学病院、国際医療センター及びRAセンターの業務について監査等を実施し、不正防止及びコンプライアンス体制の強化に取り組んだ。

（イ）総務・人事部門

- ① 新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部の事務局として各組織と緊密な連携を図り、教職員に対し、感染対策の徹底と学内外の行動に関する注意喚起を的確に周知した。また、管理部門を中心に、必要に応じて時差出勤、在宅勤務など弾力的な運用を実施したほか、関連会社の協力を得て、職員食堂における安全な食事提供方法への見直し等を行い、教職員の健康と安全の確保に努めた。
- ② 人材の質の向上を狙いとした人事制度改革の着実な実施に向け、年間スケジュールに沿った人事評価制度の適切な運用と支援に努めるとともに、給与制度再設計のほか、資格と職位の体系確立、役職者定数制導入、ジョブローテーション実施など、引き続き必要な諸施策の段階的導入の検討に取り組んだ。
- ③ 国際化の進展と労働人口の減少に伴う将来の人材不足に対応するため、引き続き経済連携協定（EPA）等に基づき関係機関を通じ、ベトナム人看護師候補者2名の受入れと就労研修を行った。前年度からの候補者を合わせた3名のうち1名が看護師国家試験に合格した。
- ④ 生きがいを持って安心して働ける職場づくりを推進すべく、各部署へのヒアリングを通じて職員個々の業務量の把握と適正配置に努めるとともに、医師の時間外労働上限規制の令和6年度適用に加え、4月の診療報酬改定の影響も踏まえ関係部署との連携の下、タスクシフティング・シェアリングを推進した。また、子育て・介護相談窓口や人間ドックなど福利厚生の充実と教職員の利用促進に取り組んだ。
- ⑤ 良質で有望な人材を確保すべく、オンライン会議システムを活用し学校訪問を実施するとともに、本学グループ関係者との連携の下、医療・福祉就職個別相談会等を開催した。また、就職説明会、採用試験、面接試験をオンライン等も併用して実施し、安全面を確保しつつ効率的な採用活動に努めた。

（ウ）経理・購買部門

- ① 創立50周年記念事業等の大規模な設備投資に備え、厳格な予算執行と収支管理の徹底を図り、健全な財務基盤の保持に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響による医療収入等の減少を補完するため、関係部署と連携を図り、同感染症に関する補助金の獲得、徹底した支出抑制等に取り組んだ。
- ② 医療経費の増加を抑制すべく、薬剤部等との連携の下、後発医薬品導入の促進のほか、ベンチマークなど幅広い手法を活用しつつ本学グループの購入規模を活かした医療材料、医薬品等の価格交渉に努めた。また、一部のキャンパスで新たな物品管理システムを導入し、効率的かつ円滑な運用に取り組んだ。
- ③ 新型コロナウイルスの感染拡大により国内需給がひっ迫している感染防護具や手指消毒液等の物品について、新たな流通ルートを開拓・確保し、必要な物品の調達に努めた。

（エ）施設部門

- ① 創立50周年記念施設整備事業の推進に向け、毛呂山キャンパスでは既存施設の有効活用等に向けたキャンパス整備の検討に着手した。川越キャンパスでは本館東病棟の改修工事を推進し、計画どおり6階東病棟が2月に竣工した。日高キャンパスではF棟増築工事の令和3年12月の竣工に向け、準備工事を経て4月に着工するなど、各キャンパスの施設整備拡充に取り組んだ。
- ② 埼玉県からの協力要請に応じ、川越・日高両キャンパスでは補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症専用仮設医療施設を整備し、3月の竣工後、同感染症患者の受入れに備えた。
- ③ 持続可能な社会の実現に向け、大学としての責務を果たすべく必要な情報収集を行い、国、自治体、企業等との連携強化を通じた地域やキャンパスのゼロカーボン化への技術活用を検討に着手した。

（オ）情報システム部門

- ① 総合医療センターの電子カルテシステムの更新（かわごえクリニックの導入を含む。）に向け、ワーキンググループの活動を通じて運用上の課題の抽出と改善に努め、費用対効果と全体最適を踏まえた計画的な整備に取り組んだ。予定どおり11月に同システムの切替え、導入をそれぞれ安全かつ適切に行った。
- ② 新型コロナウイルス感染症への必要な対策を講じるため、感染症病棟や小児病棟を中心に、入院患者とのコミュニケーションシステム、オンライン面会システムをそれぞれ整備した。また、教職員にはオ

ンライン会議システムを導入するなど、非接触・非対面によるオンラインシステムの活用を推進した。

- ③ 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）、埼玉県警察本部、医療セプター等との連携の下、サイバー攻撃、情報セキュリティ対策等に関する情報を収集し、学内での被害の未然防止に努めた。

5) 第4次長期総合計画「飛翔」の中間検証を踏まえた着実な取組の実行

(1) 連携協定等に基づく活動及び情報発信

- ① 彩の国連携力育成プロジェクト（埼玉県4大学連携：本学、埼玉県立大学、城西大学、日本工業大学、埼玉県）では、連携協定に基づきIPW実習、IPW演習をオンラインにより実施した。また、11月の緩和ケアIPW研修会、12月に連携力の高い人材育成を目指した埼玉県医師会、同薬剤師会、同看護協会等の県内職能団体との意見交換会に参加するとともに、9月に「リレーフォーライフジャパン川越2020」のバーチャルリレーにボランティアとして学生が参加し、地域のがん患者の支援に取り組んだ。
- ② 日高市との地域連携協定の下、保健医療学部看護学科では、「2023年～2027年度版日高市健康増進・食育推進計画」策定に係る市民への日高市健康習慣に関するアンケート作成に関わり同計画の策定に参画した。また、理学療法学科では、新型コロナウイルス感染症感染予防対策を講じた上で、骨粗鬆症検診において運動器検診を行うなど、地域の活性化と健康・福祉の増進に寄与した。
- ③ 飯能市との地域連携協定の下、医学部社会医学の教員において、高齢者の社会参加に関する地域包括ケアシステムの観点からの研究や健康づくりに関する取組を協働で実施した。その他の自治体、地元企業との連携に係る取組については、新型コロナウイルス感染症の流行により、一時対面での取組を中止しているものの、それぞれ再開に向けて調整を行っている。

(2) 創立50周年・グループ130周年記念事業の取組

- ① 教職員、学生、卒業生等から応募のあった総数160件の作品のうちから8月に開催されたグループ21世紀ビジョン実行戦略会議で審査した結果、最優秀賞として医学部5年生の作品が選定され、創立50周年記念ロゴマークが決定した。
- ② 将来構想タスクフォースの取組では、11月に開催した中間報告会において、教職員、学生等を対象に本学の個性や魅力の洗い出しと再認識を促すことを目的として実施したアンケート結果（回答207件）を含め、A・B両グループの活動を通じ、それぞれ取りまとめた将来構想について報告した。
- ③ 11月のグループ21世紀ビジョン実行戦略会議で承認された創立50周年記念事業委員会推進体制に基づき、12月に事務部門を中心に、同委員会キックオフ会議を開催した。式典イベント部会（式典班、展示班、パネル班、HP班）、歴史編纂部会等における今後の活動の進め方についてメンバーで共有した。



創立50周年記念ロゴマーク

(3) その他大学のブランド向上、法人の内部質保証等の取組

- ① 11月3日に行われた第61回東日本実業団対抗駅伝競走大会において、埼玉医科大学グループアスリートクラブ男子駅伝部が10位に入賞し、悲願のニューイヤー駅伝（第65回全日本実業団対抗駅伝競走大会）への初出場を決めた。ニューイヤー駅伝では唯一の初出場チームとして強豪がひしめく出場36チーム中、第20位と大健闘し、人材育成に加え、一般への知名度向上に寄与した。
- ② 理事会が統括する内部質保証の一環として従来、法人内各機関で行っていた法人の自己点検・評価については、常任理事会にその機能を一元化して取り組むこととし、第4次長期総合計画「飛翔」の進捗・達成状況の中間検証について常任理事会、理事会に報告し、PDCAサイクルを基軸とした法人の内部質保証体制の確立に取り組んだ。

6) 各キャンパスの主な施設設備整備

(1) 毛呂山キャンパス

- ・洗浄・滅菌システム等更新

(2) 川越キャンパス

- ・本館4階～6階東病棟改修工事
- ・新型コロナウイルス感染症専用プレハブ施設整備
- ・電子カルテシステム更新
- ・超電導磁気共鳴画像診断装置(3.0T)更新
- ・血管造影エックス線診断装置更新

(3) 日高キャンパス

- ・新型コロナウイルス感染症専用プレハブ施設整備
- ・統合画像システム更新

Ⅲ. 財 務 の 概 要

1. 決 算 の 概 要

1) 貸借対照表関係

(1) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位 百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度
固定資産	224, 597	230, 034	239, 754	246, 850	257, 395
流動資産	23, 952	24, 346	23, 298	27, 043	28, 517
資産の部合計	248, 549	254, 380	263, 052	273, 893	285, 912
固定負債	21, 449	20, 672	20, 842	23, 501	23, 387
流動負債	16, 229	15, 096	15, 698	15, 114	18, 627
負債の部合計	37, 678	35, 768	36, 540	38, 615	42, 014
基本金	202, 949	212, 799	220, 661	227, 267	238, 517
繰越収支差額	7, 922	5, 813	5, 851	8, 011	5, 381
純資産の部合計	210, 871	218, 612	226, 512	235, 278	243, 898
負債及び純資産の部合計	248, 549	254, 380	263, 052	273, 893	285, 912

2) 資金収支計算書関係

(1) 資金収支計算書の状況と経年比較

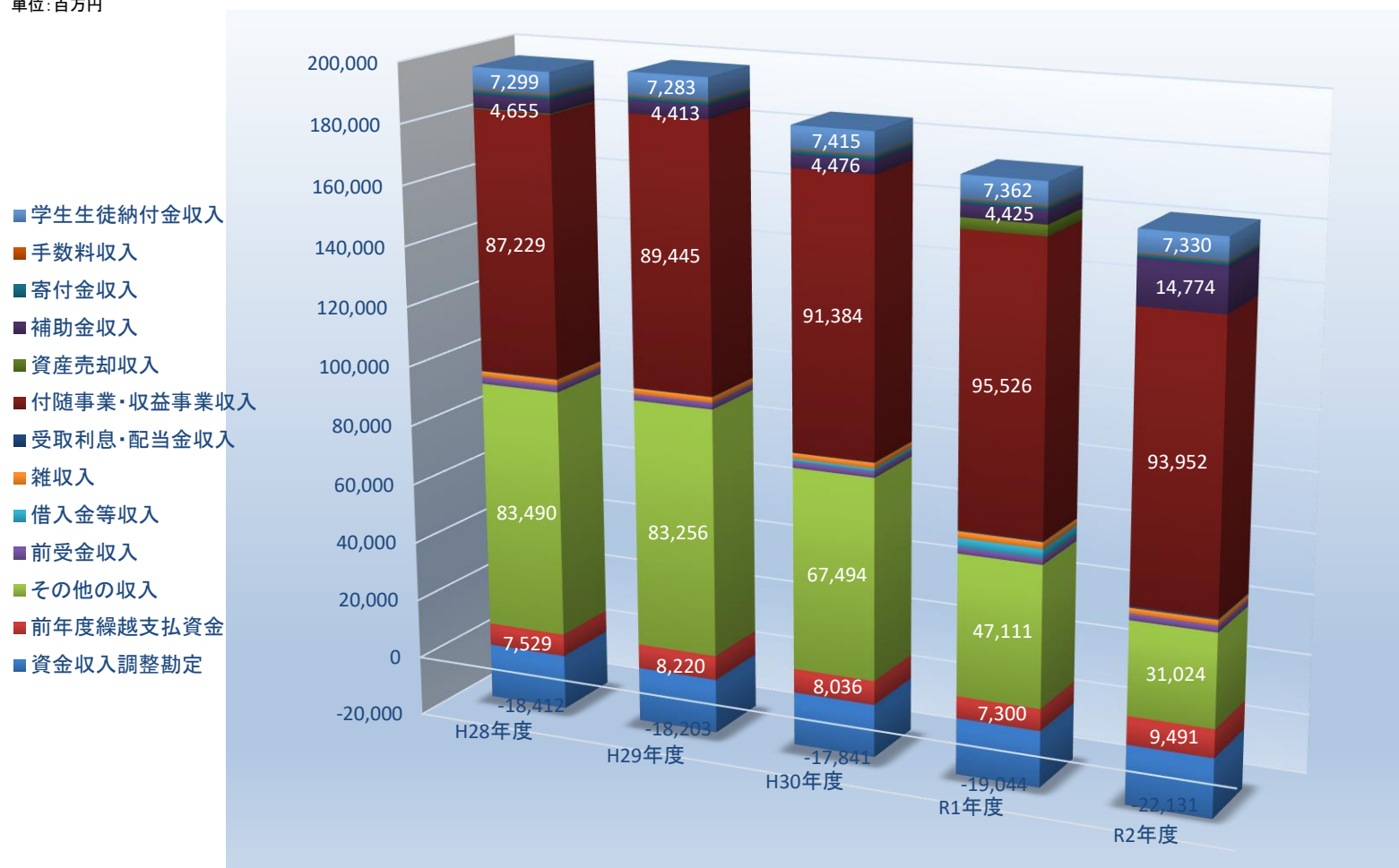
(単位 百万円)

収入の部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度
学生生徒等納付金収入	7, 299	7, 283	7, 415	7, 362	7, 330
手数料収入	363	373	335	346	301
寄付金収入	1, 127	1, 168	1, 221	1, 093	1, 090
補助金収入	4, 655	4, 413	4, 476	4, 425	14, 774
資産売却収入	262	1	0	3, 610	2
付随事業・収益事業収入	87, 229	89, 445	91, 384	95, 526	93, 952
受取利息・配当金収入	271	213	201	331	495
雑収入	1, 911	1, 930	1, 904	2, 188	1, 858
借入金等収入	0	0	1, 000	3, 000	0
前受金収入	2, 344	2, 139	2, 000	2, 137	2, 176
その他の収入	83, 490	83, 256	67, 494	47, 111	31, 024
資金収入調整勘定	△ 18, 412	△ 18, 203	△ 17, 841	△ 19, 044	△ 22, 131
前年度繰越支払資金	7, 529	8, 220	8, 036	7, 300	9, 491
収入の部合計	178, 068	180, 238	167, 625	155, 385	140, 362

支出の部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度
人件費支出	42, 516	43, 784	44, 824	45, 469	49, 467
教育研究経費支出	38, 628	40, 506	42, 313	44, 894	45, 663
管理経費支出	3, 045	3, 092	3, 189	3, 307	2, 926
借入金等利息支出	97	84	76	72	67
借入金等返済支出	2, 404	1, 640	1, 528	1, 510	906
施設関係支出	4, 871	4, 302	5, 234	7, 334	2, 553
設備関係支出	2, 962	3, 084	1, 921	3, 397	5, 418
資産運用支出	75, 858	74, 272	61, 509	39, 053	28, 367
その他の支出	10, 925	12, 048	11, 223	12, 163	11, 883
資金支出調整勘定	△ 11, 458	△ 10, 610	△ 11, 492	△ 11, 305	△ 14, 994
翌年度繰越支払資金	8, 220	8, 036	7, 300	9, 491	8, 106
支出の部合計	178, 068	180, 238	167, 625	155, 385	140, 362

資金収入の部

単位:百万円



資金支出の部

単位:百万円



(2) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較			(単位 百万円)			
科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	102,218	104,339	106,603	110,544	115,795
	教育活動資金支出計	84,063	87,361	90,312	93,636	97,986
	差引	18,155	16,978	16,291	16,908	17,809
	調整勘定等	621	△ 948	515	△ 1,982	1,909
	教育活動資金収支差額	18,776	16,030	16,806	14,926	19,718
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	67,107	68,133	51,510	35,376	17,487
	施設整備等活動資金支出計	83,601	80,882	67,976	49,063	35,595
	差引	△ 16,494	△ 12,749	△ 16,466	△ 13,687	△ 18,108
	調整勘定等	1,173	△ 704	435	304	△ 1,125
	施設整備等活動資金収支差額	△ 15,321	△ 13,453	△ 16,031	△ 13,383	△ 19,233
小計（教育活動資金収支差額 ＋施設整備等活動資金収支差額）		3,455	2,577	775	1,543	485
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	493	336	1,364	3,557	499
	その他の活動資金支出計	3,258	3,097	2,875	2,909	2,369
	差引	△ 2,765	△ 2,761	△ 1,511	648	△ 1,870
	調整勘定等	1	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 2,764	△ 2,761	△ 1,511	648	△ 1,870
支払資金の増減額 （小計＋その他の活動資金収支差額）		691	△ 184	△ 736	2,191	△ 1,385
前年度繰越支払資金		7,529	8,220	8,036	7,300	9,491
翌年度繰越支払資金		8,220	8,036	7,300	9,491	8,106

3）事業活動収支計算書関係

(1) 事業活動収支計算書の状況と経年比較			(単位 百万円)				
科 目			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動収支	収事業の活動	学生生徒等納付金	7,299	7,283	7,415	7,362	7,330
		手数料	363	373	335	346	301
		寄付金	1,156	1,207	1,225	1,103	1,100
		経常費等補助金	4,386	4,178	4,365	4,218	11,345
		付随事業収入	87,229	89,445	91,384	95,526	93,952
		雑収入	1,814	1,892	1,883	1,864	1,777
		教育活動収入計	102,247	104,378	106,607	110,419	115,805
	支事業の活動	人件費	42,564	44,554	45,356	46,184	50,203
		教育研究経費	44,420	46,849	48,812	51,393	53,797
		管理経費	3,782	3,860	3,991	4,129	3,659
		徴収不能額等	499	613	508	535	651
教育活動支出計		91,265	95,876	98,667	102,241	108,310	
教育活動収支差額		10,982	8,502	7,940	8,178	7,495	
教育活動外収支	収事業の活動	受取利息・配当金	272	213	201	331	495
		その他の教育活動外収入	0	0	0	136	0
		教育活動外収入計	272	213	201	467	495
	支事業の活動	借入金等利息	97	84	76	72	67
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	97	84	76	72	67
	教育活動外収支差額		175	129	125	395	428
経常収支差額		11,157	8,631	8,065	8,573	7,923	
特別収支	収事業の活動	資産売却差額	46	0	0	1,386	49
		その他の特別収入	372	274	157	423	3,534
		特別収入計	418	274	157	1,809	3,583
	支事業の活動	資産処分差額	41	48	308	1,581	2,809
		その他の特別支出	647	1,115	14	35	77
		特別支出計	688	1,163	322	1,616	2,886
	特別収支差額		△ 270	△ 889	△ 165	193	697
基本金組入前当年度収支差額		10,887	7,742	7,900	8,766	8,620	
基本金組入額合計		△ 9,548	△ 9,852	△ 7,862	△ 7,387	△ 13,620	
当年度収支差額		1,339	△ 2,110	38	1,379	△ 5,000	
前年度繰越収支差額		6,583	7,922	5,813	5,851	8,011	
基本金取崩額		0	1	0	781	2,370	
翌年度繰越収支差額		7,922	5,813	5,851	8,011	5,381	

(参考)						
事業活動収入計		102,937	104,865	106,965	112,695	119,883
事業活動支出計		92,050	97,123	99,065	103,929	111,263

事業活動収入の部

単位:百万円

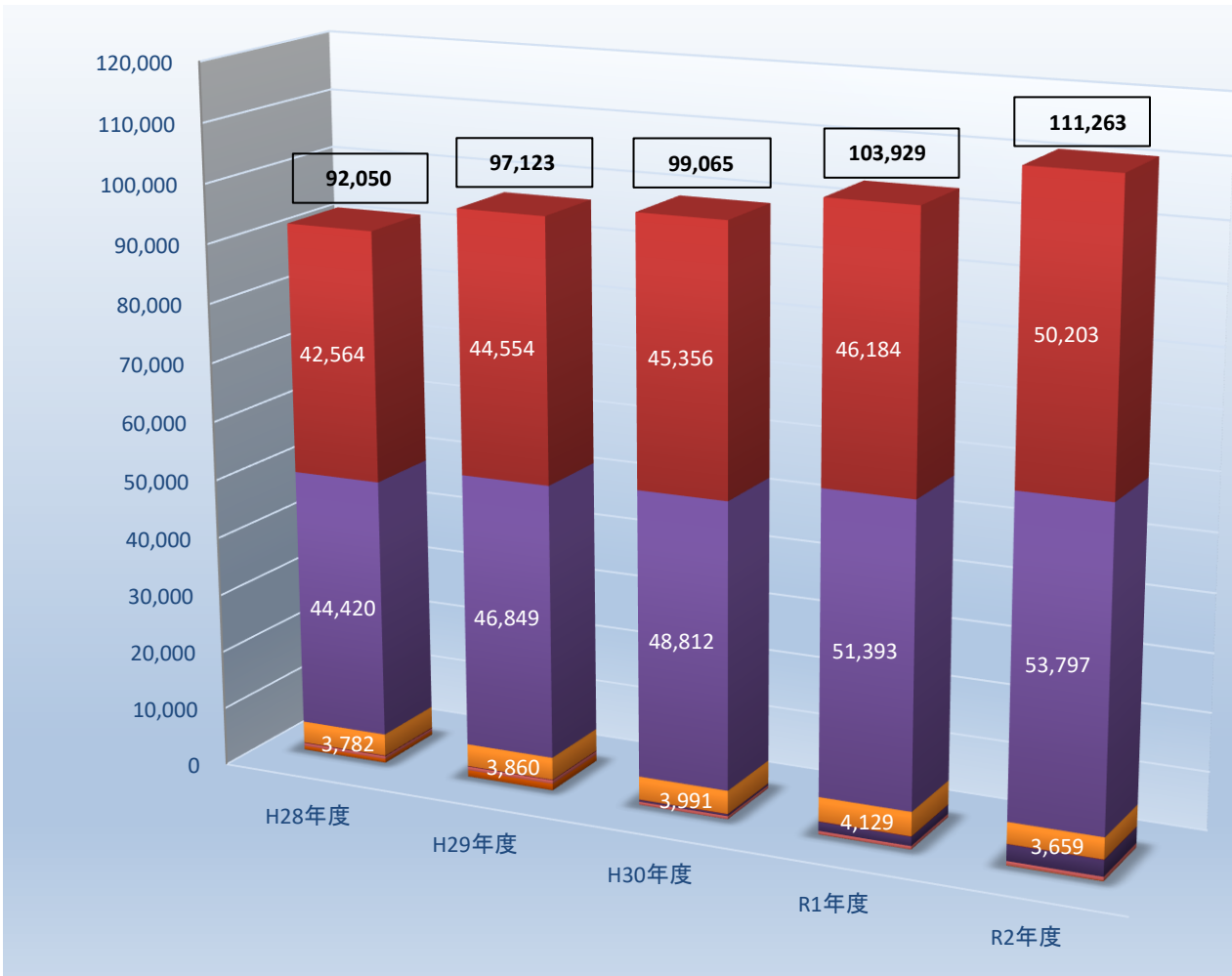
- 学生生徒等納付金
- 経常費等補助金
- 寄付金
- 付随事業収入
- 受取利息・配当金
- 雑収入
- 手数料
- 資産売却差額
- その他収入



事業活動支出の部

単位:百万円

- 人件費
- 教育研究経費
- 管理経費
- 借入金等利息
- 資産処分差額
- 徴収不能額等
- その他支出(特別)



4) 財務比率の経年比較

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度
①	運用資産余裕比率	137. 7%	139. 2%	145. 2%	148. 1%	152. 6%
②	流動比率	147. 6%	161. 3%	148. 4%	178. 9%	153. 1%
③	総負債比率	15. 2%	14. 1%	13. 9%	14. 1%	14. 7%
④	前受金保有率	350. 7%	375. 6%	365. 0%	444. 1%	372. 5%
⑤	基本金比率	95. 3%	96. 3%	96. 4%	95. 9%	96. 9%
⑥	積立率	106. 6%	104. 5%	104. 6%	106. 4%	105. 0%
⑦	教育活動資金収支差額比率	18. 4%	15. 4%	15. 8%	13. 5%	17. 0%
⑧	人件費比率	41. 5%	42. 6%	42. 5%	41. 6%	43. 2%
⑨	教育研究経費比率	43. 3%	44. 8%	45. 7%	46. 3%	46. 3%
⑩	管理経費比率	3. 7%	3. 7%	3. 7%	3. 7%	3. 1%
⑪	事業活動収支差額比率	10. 6%	7. 4%	7. 4%	7. 8%	7. 2%
⑫	学生生徒等納付金比率	7. 1%	7. 0%	6. 9%	6. 6%	6. 3%
⑬	経常収支差額比率	10. 9%	8. 3%	7. 6%	7. 7%	6. 8%

①	運用資産余裕比率 (運用資産-外部負債/経常支出)	学校法人の一年間の経常的な支出規模に対して、どの程度運用資産が蓄積されているかを表す指標
②	流動比率 (流動資産/流動負債)	流動負債に対する流動資産の割合で、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標
③	総負債比率 (総負債/総資産)	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資本の比重を評価する極めて重要な比率 ※一般的に低いほど望ましい
④	前受金保有率 (現金預金/前受金)	前受金と現金預金との割合で、翌年度繰越支払資金である現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率 ※通常100%を超えることが一般的
⑤	基本金比率 (基本金/基本金要組入額)	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合 ※100%が上限で近いほど未組入額が少ない
⑥	積立率 (運用資産/要積立額)	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有割合 ※一般的に比率は高い方が望ましい
⑦	教育活動資金収支差額比率 (教育活動資金収支差額/教育活動資金収入)	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人の本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率
⑧	人件費比率 (人件費/経常収入)	人件費の経常収入に占める割合で、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある
⑨	教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)	教育研究経費の経常収入に占める割合で、教育研究活動の維持・充実を図り、収支均衡を失わない範囲内で高くなる方が望ましい
⑩	管理経費比率 (管理経費/経常収入)	管理経費の経常収入に占める割合で、学校法人運営のためのある程度の支出は仕方ないが、比率としては低い方が望ましい
⑪	事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)	事業活動収入に対する基本金組入前当年度収支差額が占める割合で、この比率がプラスで大きいほど自己資本が充実している
⑫	学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/経常収入)	学生生徒納付金の経常収入に占める割合で、この比率は安定的に推移することが望ましい
⑬	経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入)	この比率は臨時的な要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率で、学校の収支バランスの安定性を示す指標

2. その他

1) 有価証券の状況

(単位 百万円)

種 類	勘定科目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	減価償却引当特定資産	54,298	54,306	8
株 式	減価償却引当特定資産	2,674	2,994	320
投資信託	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—
合 計	減価償却引当特定資産	56,972	57,300	328
時価がない 有価証券	減価償却引当特定資産	36,250	—	—
	その他の固定資産 有価証券	44	—	—
合 計		93,266	—	—

2) 借入金の状況

(単位 百万円)

借 入 先	期末残高	利率(%)	返済期限等
日本私立学校振興・共済事業団	0	1.6%	R2. 9. 20
	0		R3. 3. 20
独立行政法人福祉医療機構	3,343	1.5%	R11. 12. 10
埼玉りそな銀行	127	1.2%	R8. 1. 30
	153	1.2%	R9. 1. 29
	827	0.2%	R10. 5. 31
	1,275	0.315%	R11. 8. 20
三井住友銀行	1,275	0.21727%	R11. 8. 20
合 計	7,000	—	—

3) 学校債の状況

・該当なし

4) 寄付金の状況

・寄付金については、平成28年度から創立50周年記念募金を開始したこともあり、厳しい環境にあるにもかかわらず、その額は増加傾向で順調に推移している。

(単位 百万円)

区 分	合 計	個 人	団 体		
			会 社	後 援 会	そ の 他
特 別 寄 付 金	944	97	477	366	4
一 般 寄 付 金	146	137	1	8	0
現 物 寄 付 金	34	27	4	2	1
合 計	1,124	261	482	376	5

5) 補助金の状況

・補助金の獲得額が減少傾向にあることに鑑み、学内においてプロジェクトチームを立ち上げ、私立大学等改革総合支援事業を始め各種補助金の獲得に取り組んでいる。

6) 収益事業の状況

・該当なし

7) 関連当事者との取引の状況

(1) 関連当事者（役員とその近親者及びこれらの者が支配している法人）

法人等の名称	資本金 (百万円)	事業内容	役員の兼任等	取引内容
(株) ウエルフェア	95	食堂、施設等の管理運営	1人	業務委託及び物品の購入等
埼玉メディカルサポート (株)	30	医療器械器具、医薬品、高圧ガスの販売他	-	物品の購入等
埼玉メンテナンス (株)	30	施設等の運営管理	-	業務委託等
(株) エス・エム・ユー・マネジメント	30	施設等の運営管理	3人	業務委託等
武州ガス (株)	413	都市ガスの販売	1人	ガスの購入

(2) 出資会社

会社の名称	出資割合
(株) ウエルフェア	40.4%
(株) エス・エム・ユー・マネジメント	19.7%

8) 学校法人間財務取引

・該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人では、安定した医療収入の確保により事業活動が順調に推移し、財務基盤の強化が図られつつある。しかしながら、教育や医療を取り巻く環境は、少子化に伴う18歳人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが見通せないなど、ますます厳しさを増すことから、引き続き、教育・研究・診療全ての面における一層の質の向上に取り組むとともに、業務の効率化や経費の更なる削減に努めていく。

4. 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は、「私立学校法」に則り、「寄付」を原資として私立学校の設置を目的として設立された法人です。建学の理念に基づき、永続的な教育研究活動を通じてその成果を還元する役割を担っています。

我が国には様々な事業法人がありますが、学校法人は公共性の高い事業法人として位置づけられています。また、学校法人は企業のように利益獲得を目的としていませんので、損益重視の企業会計ではその経営状況を把握することが難しくなります。そのため、学校法人では、「私立学校振興助成法」を法令根拠として「学校法人会計基準」に基づいた会計処理を行います。これを「学校法人会計」といいます。

そして、学校法人の決算書である「計算書類」を所轄官庁の文部科学省に毎年提出することが義務づけられています。学校法人の収入は学納金・寄付金のほか、教育研究に付随する収入に限られており、この中で事業の永続性と財政の健全性を維持していかなければなりません。長期的な視野に立ちながら各年度の事業計画を策定し、収支均衡を保ちながら予算に基づいた運営をすることが求められています。

よって学校法人会計は、その永続性を確保するための収支均衡状態を目指すに適した制度です。

学校法人会計特有の専門用語もあり、とかく「わかりにくい」と言われますが、学校法人が安定的かつ永続的に経営されていくことを目的としていることをご理解ください。

平成 27 年度から財務三表が、改正となりました。従来は、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表でありました。資金収支計算書は、多少の科目名の変更はありましたが、書式は、ほぼそのままです。消費収支計算書は「事業活動収支計算書」として名前が変わり、大きく書式替えがありました。

貸借対照表は、ほぼ現状維持ですが、多少の科目名の変更と注記事項が増えました。

以下、「計算書類」と「勘定科目」について簡単にご説明いたします。

1) 資金収支計算書

当該会計年度（4 月 1 日～3 月 31 日）に行った教育研究活動に対応する全ての資金の動きを、収入及び支出の両面から表します。また、当該会計年度内に収納し、あるいは支払った資金内容を明らかにしたものです。

2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、1 年間の価値の増減を計算するもので、企業会計の損益計算書に相当し、いわゆる発生主義的な計算書です。

2) - 2 区分経理

従来の消費収支計算書は、消費収入と消費支出をそれぞれ一覧表示していましたが、昨今、災害による損失や資産運用に損失など臨時的・事業外の収支が増えてきました。そこで、他の会計基準を参考に区分経理を導入して教育活動を中心とする経常的な収支と臨時的な収支に分けて把握できるようになりました。そこで事業活動収支計算書を「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の 3 区分に定められました。

3) 貸借対照表

当該会計年度末時点での資産・負債・基本金・収支差額を示し、財政状態を表します。

資金収支計算書と事業活動収支計算書が一定会計期間の教育事業活動等に伴う収入と支出を表すのに対し、貸借対照表は過去を含めた年度末時点の結果を表します。

3) - 2 基本金

貸借対照表の一部であり、学校法人がその諸活動を行うために必要不可欠な資産を継続的に維持していくに当たり、必要な資産を概念的に表したものです。

4) 財産目録

年度末時点における資産・負債の内容を具体的に表します。

5) 勘定科目

資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の科目

収入の部

・ 学生生徒等納付金

入学金・授業料・施設設備等費等の学生・生徒から納入されたものです。附属病院を持たない学校法人では収入のうち最も大きな割合を占めます。

・ 手数料

入学検定料や、学生に対する証明書発行手数料等です。

・ 経常費等補助金

国・地方自治体や公共団体から交付される補助金です。

・ 受取利息・配当金

預金・有価証券の受取利息や株の保有に伴う配当金収入です。

・ 付随事業収入

附属病院収入と外部からの研究委託である受託研究収入や治験収入などです。

・ 雑収入

上記のどの収入にも当てはまらない収入です。

支出の部

・ 人件費

専任教職員、非常勤教職員等に支給する「本俸・期末手当・各種手当」や「社会保険料」、専任教職員の退職金財団掛金等です。

・ 教育研究経費

教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援のための経費です。また附属病院における医療行為にかかる経費を含みます。

・ 管理経費

総務・人事・購買・施設業務や学生募集活動など、教育・研究以外の活動のための経費です。

資金収支計算書のみの科目

・ 資産売却収入

保有する不動産、有価証券等を売却した場合の収入です。

・ 借入金等収入

金融機関等からの借入金、学校債の受け入れた場合の収入です。

・ 前受金収入

翌年度分の授業料、入学金が当年度に納入された収入です。

・ その他の収入

前年度未収入金、奨学貸付金回収、預り金等に係る収入です。

・ 借入金等返済支出

金融機関等からの借入金、学校債の返済した場合の支出です。

・ 施設関係支出

土地、建物、構築物、建設仮勘定、施設利用権に係る支出です。

・ 設備関係支出

機器備品、図書、車輛等に係る支出です。

・ 資産運用支出

有価証券等を購入した場合の支出です。

・ その他の支出

奨学貸付金支出、前期末未払金支払支出、前払金支払支出等に係る支出です。

上記の他に、収入・支出それぞれに調整勘定と繰越支払資金があります。

事業活動収支計算書のみの科目

・ 減価償却額

固定資産のうち建物や機器備品、車輛など時間的経過により価値が減少します。そのため、各会計年度に価値の減少分を割り当てる手続き（減価償却）を行います。この割り当てられた価値減少額が減価償却額です。

・ 資産処分差額

保有する資産等を売却し、価額が帳簿価額を下回った場合に計上する差額です。

・ 徴収不能引当金繰入額

奨学貸付金や医療費の一部が未回収になることを備えて、毎年計上するものです。

・ 基本金組入額

学校法人が諸活動を行う上で、必要不可欠な資産を継続的に維持するため、事業活動収入の中から資産に相当する額を組入れします。

・ 基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入から事業活動支出を差し引いた当年度の収支差額です。